

境界線について — 鷲見大鑑に書かれている四本杭の検証 —

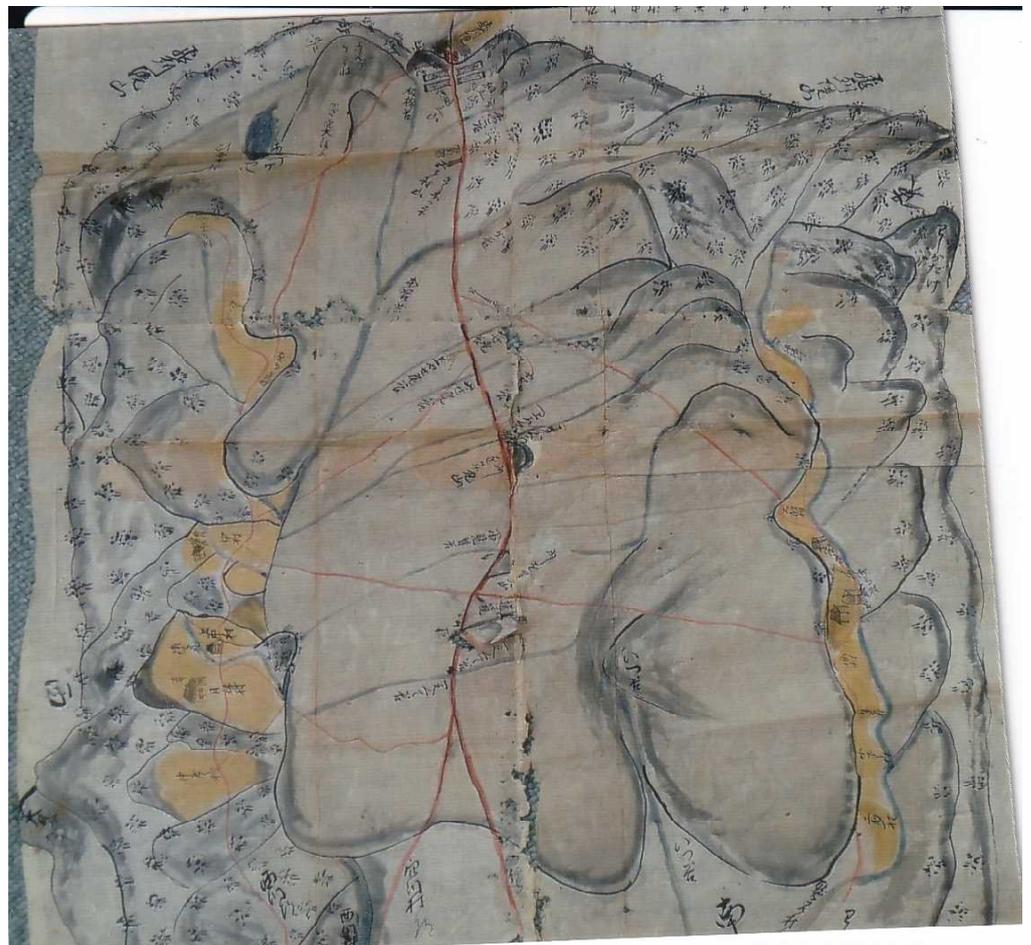
境界線については旺文社の国語辞典には『境界とは土地などのさかいめ・しきり』と書いてあり、さかいめと言うことで、国境線、县市町村境・自宅や所有する田・畑・山林のさかいなど、さらに個人の気持ちの中にも境目はある。ここでは、私的な境界では無く、広い意味での境界について述べる。柏書房発行の『日本歴史地理用語事典』の中で境界について次のように書いてある。「人類の」居住空間を区切る緩衝地帯。境界には自然的境界と人為的境界とがある。前者には山脈境界・河川境界があり、線状境界よりも帯状境界をなすものが多いが、後者は通常直線あるいは曲線をなす。古代の境界は自然的境界によるものが多い。旧68ヶ国のうち河川によって国境が定められている所は少なくない。例えば美濃と尾張と伊勢国では木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川によって区切られ、今でも県境となっている。また山稜線が国や府県の境界をなすのは、山国である日本の場合は多い。3国の境界線上にある山を三国山と言っているところがかかなりある。人為的境界では、藩境に境塚を線状に並べたものも存在した。境界は二つの勢力の接触線あるからしばしばその位置に変化をきたす。」(筆者が一部省略して記述したことを記す)。

以上のことから美濃国と飛騨国との境の取り決めを鷲見大鑑には次のように書いてある。「建武3年6月27日飛騨美濃御境御立てなされ候時に、飛騨国 山下豊前守、川尻備中守、美濃国より鷲見加賀守並びに遠藤大蔵守、鷲見村大矢立会し上にて鷲見ヶ野の境杭御立てなされ候。其時鷲見加賀守灰五百俵、川尻備中守靱ぬか千俵御埋成され、両国御境御出来仕との也。」

右図は西洞村絵図、中央の赤色の線が白川街道でその道の飛騨との境に四本杭が描かれている。

また、高鷲には下記のような伝承がある。

濃飛の国境については、地勢上境界を定めるに難しい地形である。鷲見村との境界点は広々としたすみが上野の高原地帯であり、西洞方面ではひるが野の地である。ひるが野は、分水界は野の南の端であるにもかかわらず大日ヶ岳から東に走る山脈は野の北を限っているから、一見して野の水は南に流れるかに思われるが、実は山脈を押し切って北に流れている。それで一千余年の昔、白山開登の時ここへ来た泰澄大師も「見たがえた」



西洞村絵図(西洞自治会所蔵)

といわれ、それが今のみたがや（見違）の地名の由来である。

鷺見の郷から飛驒に通ずる道路は東西二筋ある。その一つは鷺見郷から飛驒の町屋村方面に通ずる間道で、今一つは板橋を経て野々俣村へ通ずるものである。この道も今とちがい、ようやく牛馬の通る程度のものであり、あたりは両国にまたがる一面の林であったに相違ない。このような地勢と状況であり、境界決定の困難を予想した濃飛双方の役人は一つの方案を考え出した。それは、あらかじめ日取りを決め、その日の朝、一番鶏（いちばんどり）の鳴くのを合図に双方同時に出発して行き会ったところを境界にしようということであった。時計も測量器械もない当時としては確かに名案だった。

いよいよ日取りが決まると、その前日には双方たがいに目付役の者を交換して庄屋の宅に泊まりこませている。そこで美濃方では古老の知恵によって鶏は夜明けに近づくとき大気自然の暖かさを感じて時をつくるものだという考えにより、あらかじめ鶏のとまり木を、節（ふし）を抜いた竹で作っておいた。

いよいよ出発の朝、ひそかまに、ぬるま湯をとまり木に注ぐと鶏は、普段より半時（今の1時間）も早く泣き出した。庄屋は「お役人様どうぞお出かけを」というと、役人は「まだ夜中であろうが」「いやああの通り、とりが鳴いております」確かにさわやかな一番鶏の鳴き声であった。こうして、両国の立会人一行が行き会ったところは美濃方に有利な地点であったことはいまでもない。そこで双方2本づつ持ってきた標柱を立てて永く境界の地と定めたのであった。今もここを四本杭といっている。」

このような国境設定の取り決めは、人為的国境であり、国境決定の伝承としては面白い。美濃国郡上と飛驒国の境は、自然的国境であり、位山分水嶺と筆者は考える。



四本杭のレプリカ（表面）



四本杭のレプリカ（裏面）



レプリカ側面の杭の設置年月日



レプリカ側面の杭を改訂年月日